

「木材利用推進全国会議」総会を開催 国産木材利用に向けた具体的取り組みを推進



11月16日、「木材利用推進全国会議」*1総会が開催され、オンラインを合わせると70人を超える方々が参加した。総会では運営協議会委員の山田則人東京都産業労働局農林水産部部長が活動報告と運営方針を説明し、木材利用の普及・拡大に向けた「自主宣言」の策定を呼び掛けた。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の流行を受けてオンライン中心の活動を進めていたが、今後は対面形式との併用による積極的な活動を展開していく。



挨拶(要旨)

追い風の中、国産木材のサプライチェーンの充実を

櫻田 謙悟

木材利用推進全国会議 代表
経済同友会 代表幹事



2021年の6月に「公共施設等における木材の利用促進に関する法律」が改正され、脱炭素社会の構築に向けて民間建築も含めた建築物一般に対象が拡大されました。施主となる民間企業が木材の良さを理解して自ら積極的にアクションを起こし、広めていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、あらゆる物資が世界的なサプライチェーンの中で取引されていることを明らかにしました。林業や木材利用の分野にも深刻な影響が及んでいて、米国の戸建住宅分野を中心とした木材需要の急拡大や海上輸送の逼迫^{ひっぱく}、トラック運転手の不足による流通の停滞などにより、世界的な木材価格の高騰、いわゆるウッドショックが生じています。

この影響で国内の木材価格も上昇しており、これまで採算面で厳しい状況を強いられていた国産木材には追い風になるかもしれませんが、現状は価格上昇に対応する供給の増加には至っていないと理解しています。価格変動や需要増減などの消費動向に柔軟に対応するために国内の供給体制をどうつく

るか。新型コロナウイルス感染症はこういった課題を投げ掛けたのではないのでしょうか。

本会議には生産・流通・建築・設計から最終消費に至る一連のステークホルダーが参加しています。今後も国産木材のサプライチェーンを考える活動を展開したいと思います。

小池 百合子(代読)

木材利用推進全国会議 理事
東京都知事

国産木材の需要拡大を加速することで、地方と都市の共存共栄による地方創生と、社会発展の土台となる治山治水を同時に実現したいと考えます。

東京都は国産木材の魅力を発信するショールーム MOCTION (モクシオン) を2020年12月にオープンしました。ここでは国産木材の展示スペースを活用し、全国と東京を結ぶ商談の機会を提供してまいります。また2022年2月には国内最大の木材製品の展示商談会 WOOD コレクション (モクコレ) を全国の皆さまと連携して開催いたします*2。東京都は皆さまと連携し、「木の国日本、木の都市東京」の実現を目指します。一層の国産木材の需要創出に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

濱田 省司

木材利用推進全国会議 理事
高知県知事



最近、特に大都市圏で中高層の木造建築が続々と建築されてきています。3年前に経済同友会が『地方創生に向けた“需要サイドからの”林業改革』と題する提言を発表し、国産木材の活用を、特に施主の立場から後押ししていかうと具体的な取り組みを推進してきた成果が着々と表れてきているのではないかと思います。

本日この総会において、企業や団体の皆さまに、小さくとも木材利用の普及・拡大につながる活動に挑戦する「自主宣言」策定の呼び掛けを行い、決定いただきました。2050年のカーボンニュートラル、そしてSDGsが国民の一大関心事になっていて国産木材の利用促進に大きな追い風が吹いています。取り組みの輪が広がり、木材利用がますます進むことを祈念しております。

*1 本会議は、2019年11月に経済同友会をはじめとする全国44経済同友会、42都道府県知事、48市町村長が発起人となり、国産木材を利用しやすい環境づくり、木材利用が環境や社会に与える価値の共有、林業分野の生産性向上と新たな技術の普及などに向けた活動を展開すべく発足した。

*2 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、会場での対面形式による開催は取りやめ、オンラインにて開催することとなった。

天羽隆林野庁長官は木材産業政策や木材利用の取り組み状況のほか、2021年10月1日に施行された改正木材利用促進法に基づく基本方針と建築物木材利用促進協定制度、新設した「ウッド・チェンジ協議会」について解説し、さらなる木材利用促進に向けた課題と政策展望を語った。

人工林を中心に森林蓄積^{*3}が毎年約6,000万m³増加して現在約54億m³に達し、面積ベースでは、半分が林齢50年超の利用期を迎えている。この資源を有効活用すると同時に再造成が必要と述べた。

また、川上・川中・川下でそれぞれ政策を展開したことで国産材の需要と供給がともに増加するなどの効果がみられた一方、林業従事者の給与はアップしたものの、依然として他産業に比べては低い水準にあり、再造林の面積も横ばい傾向にあるなどの問題点を指摘した。

2010年の公共建築物等木材利用促進法の施行以後、公共建築物の木造率は2019年度に13.8%まで上昇し、特に低層の公共建築物では28.5%に上っている。公共建築物以外でも木材利用が徐々に拡大しており、現状を示すとともに、令和3年度木材利用優良施設コンクールで入賞した優良施設など多くの事例を紹介した。

今回の改正木材利用促進法の下で新たに創設した建築物木材利用促進協定制度についても説明した。基本的には建築主となる事業者や木材供給、建設にかかわる事業者と国または地方公共団体が締結する協定で、建築主となる事業者にとっては「環境意識が高い」との社会的評価の向上、ESG投資など新たな資金獲得や国、地方公共団体による財政支援の可能性が高まることが期待されると指摘。林業・木材産業事業者には信頼関係に基づくサプライチェーンの構築、事業の見通しが容易になる

天羽 隆

林野庁
長官



ことによる経営の安定化、建設事業者は建築主との信頼関係の構築による安定的な需要や木材調達確保が実現するなどのメリットを挙げた。

新たに立ち上げた「ウッド・チェンジ協議会」では、木材利用促進に向けた課題の特定、解決方策の検討、先進的な取り組みの発信、木材利用に関する情報提供を行う。「会長には隅修三東京海上日動火災保険相談役が就任くださり、参加団体には経済同友会も入っていただいた。木材利用環境整備グループ、情報発信グループ、木造化モデル作成グループなどそれぞれが検討を深め、22年春には全体会合を開催して成果の共有をしたい」と述べ、一層の木材利用推進に向け協力を呼び掛けた。

講演

「里山資本主義」真庭の挑戦

~真庭市における森林資源を活用した地方創生・SDGsに向けた取り組み~

太田昇真庭市長は、木質バイオマス発電やCLT(直交集成板)の活用など、森林資源を活かした循環型経済圏の推進にかかわる取り組みと将来像を語った。

岡山県北部に位置する真庭市は山林が8割を占め、西日本有数の木材集散地域であり、製造品出荷額の約3割が木材・木製品製造業である。木材という地域資源を活かしながら産業を活性化することで地域経済を回すことが重要であり、そのために、いかに付加価値を付けていくかが課題だと述べた。

その中心に位置するのが木質バイオマス発電所で、真庭市の高水準なエネルギー自給率62%に貢献している。地元の集成材メーカーと市、森林組合、木材事業協同組合などが出資する真庭バイオマス発電が運営する。発電能力1万kW、売り上げは23億~24億円で燃料には全て地元で購入したチップを使用する。その原料は一般家庭の庭木

を含む伐採木や間伐材など未利用材や、製材の端材などで、燃料1トン当たり550円を山主に還元している。さらに第2発電所を検討するにあたり、広葉樹に着目した。需要があるために伐採も効率的な機械化が進んでいる針葉樹に対して、エネルギー革命以降、薪炭用として植えられた広葉樹の需要は低迷。しかし、江戸時代には広葉樹を活用して需要と供給を回していた。このシステムを日本全国で作り上げることが必要だと語った。

まちづくりでの木材需要拡大のためのCLT活用にも言及した。CLTは鉄骨との組み合わせなどまだ研究の余地があり、その面で日本が先進国になるべきと呼び掛けた。校舎から机・椅子に至るまで、全て真庭産木材を使った小学校の建築事例など、持続可能なまちづくりへの取り組みも紹介した。

さらに、三菱地所、隈研吾建築都市設

太田 昇

木材利用推進全国会議 理事
真庭市長



計事務所および真庭市の共同事業により、東京・晴海に、建築家隈研吾氏設計・監修による、真庭産CLTを活用して建てられたパビリオンが真庭市の蒜山高原に移築され、都市と農山村を結び付ける観光文化発信拠点「GREENable HIRUZEN」として2021年7月にオープンした。オープン以来、若い女性を中心に10万人近くが来場したと報告し、真庭の新たなランドマークがもたらす経済効果を説明した。

太田市長は「森林から木材加工、建築まで実践的な研究拠点を真庭に作ろうという挑戦を始めた。これからも木材利用促進の施策を徹底して使っていく」と意気込みを示した。

*3 樹木の幹の合計体積